**新型コロナウイルス感染症による影響について**

| 機関・団体名 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、所属されている機関・団体等の活動等において |
| --- | --- |
| 1. 課題となったこと
 | 1. 工夫したこと
 |
| 堺市こころの健康センター | * 緊急事態宣言中は、相談事業、回復プログラム、家族教室などを原則止めていた。
* 出勤制限があり、ケースからの電話相談があっても担当者が不在であることが多かった。
* 継続ケースではスリップなど調子を崩す場合があった。また在宅勤務の状況で、パチンコなどからFXや競馬などに対象がシフトしやすいことがわかった。
* 年配の参加者や持病を持つ参加者のことを考えると、研修の実施に困難を感じている。
* 所内にWEB会議に必要なインターネット環境がなかった。
* 緊急事態宣言解除後、3密を避けるため回復プログラムや家族教室の時間を短縮して実施しているため、分かち合いの時間やアイスブレーキングにかける時間がとりにくくなっている。
 | * 緊急的な対応が必要なケースについては感染対策を行ったうえで相談対応を行った。
* 緊急事態宣言解除後、本人向け回復プログラムや家族教室を再開しているが、部屋の定員の半分以下に参加者を絞っているため、二部制にするなど、複数回の開催にわけることで3密対策を行っている。
* 電話で個別回復プログラムを行った。
* 新規ケースに回復プログラム冊子を郵送した。
* 個別相談や家族教室などで使用するためのワークブック作成に時間をかけることができた。
 |
| 大阪司法書士会 | * 司法書士総合相談センター等、面談での相談会を全て中止したため、十分な相談対応ができなかった。
 | * 面談相談の代わりに電話相談の回数を増やして対応した。
* ５月末まで面談相談を中止し、６月から順次再開した。 再開にあたり、 総合相談センターでは換気や消毒用備品の設置、 飛沫防止として相談者との間にパーテーションを立てるなどの対策を行ったうえで相談会を再開した。
 |
| 地方独立行政法人大阪府立病院機構　大阪精神医療センター | * 緊急事態宣言中、依存症患者が外来受診を控え、新規患者数及び再診患者数ともに減少した。
* 集団でのプログラムという形式の依存症外来治療プログラムを中止せざるを得なかった。
* 工夫して、試行的に依存症治療プログラムをオンラインで実施したが、参加できない人（自宅にネット環境がない、ネットが苦手など）がおり、一度つながりが切れた患者が再度、プログラムに参加することに時間を要している。またオンラインでの集団プログラム実施における診療報酬がないことは課題である。
* 近隣の民間団体等がミーティングを中止し、患者が民間団体等でのミーティングに参加することが出来なくなった。
 | * 緊急事態宣言中、依存症外来治療プログラムを中止したが、試行的にオンラインでのプログラムを複数回実施した。オンラインでのプログラムを実施することで、外出自粛中ではあるが、参加者同士がミーティングでつながり、場所を選ばない、話しやすい等の一定の有効性も見られた。
* 依存症外来治療プログラム再開にあたっては、検温、三密回避などの感染対策を実施した。
 |
| 近畿厚生局麻薬取締部 | * 緊急事態宣言中、面接が不可になり、電話による相談及びカウンセリングに切り替えた。
* 自助グループのミーティングが閉鎖されたため、支援対象者を当該自助グループに紹介することができなかった。リモートでのミーティングに抵抗を示す人が複数いた。
* 講演会が中止になったため、特に家族に紹介する情報が乏しくなった。
* 病院に入院した支援対象者との面会が不可になり、連絡ができず、状況の把握が困難となった。
 | * 緊急事態宣言解除後、

①　面接室に飛沫感染防止用の透明の仕切り板を設置するとともに、換気と消毒を徹底②　来所された方用のマスクを用意③　新型コロナ用の問診表を作成し、来所された方に記入してもらう　　　等の感染防止対策を講じた上、面接を再開している。* 面接回数よりも電話回数を頻回にして対応している。
* 新型コロナ感染に関する不安や生活問題についての相談にも応じている。
 |
| 大阪弁護士会 | * 面談による法律相談による感染防止。
* 当番弁護士等の刑事弁護活動については接見等の活動を継続。
 | * 電話による法律相談に切り替えていたが、7月1日より面談による法律相談を再開。
 |
| 大阪市こころの健康センター | * 緊急事態宣言中は医師による専門相談を中止し、相談員による電話相談のみ継続したが、医師による見きわめが必要と思われる相談については対応が難しかった。
* 電話相談で医療機関や自助グループについて情報提供したが、診療やミーティングが一部制限・中止されており、受診や参加に至らないことが多かった。
* 支援者向け研修や市民講座等において、感染防止のためグループワークや意見交換、演習の実施が難しい。
 | * ギャンブル等依存症問題啓発週間において、昨年度は本センターでパネル展を実施したが、今年度はホームページに啓発資料を掲載した。
 |
| 特定非営利活動法人　大阪ダルク | * コロナウイルスの予防をどうするか？
* 感染者が出た時、特定の個人を犯人扱いすることはよくないので、その人を守ってフォローしていくこと。
 | * 三密を避けるため、消毒・換気の徹底
* デイセンター入室前、各自体温測定・手洗い・消毒・健康チェックシートの記入
* スタッフ、利用者全員マスク着用の義務付け
* 三密を避けるため、スタッフの勤務体制の時差出勤
 |
| 一般社団法人　大阪府医師会 | * 本会にて開催する各種研修会、講習会、委員会においては、多数の参加者の方が来館するため、開催にあたっての感染対策が課題となった。
 | * 委員会・研修会・講習会の開催における、新型コロナウイルス感染防止に向けた本会の取り組みをまとめ、郡市区医師会へ周知するとともに、本会ホームページにおいても掲載し、情報提供を行った。
 |
| 特定非営利活動法人　大阪マック | * 緊急事態宣言中はプログラムの一環として夜間に参加していた自助グループのミーティング場（公共機関、教会）の使用が不可能となりその対応に当初困った。急きょ施設での対応となる。
* 風邪等に対応すべく備蓄していたマスクの消費が増え、入手困難な状況下、対応に困った。手指消毒用の消毒剤についても同様の事態となる。
* 施設内中心のプログラムのため、どうしても三密は避けられない状況下でのプログラムとなる。当初は全般的にどのように対応していけばよいのか、単純に迷い困った。
* マック恒例のセミナー等も開催を延期せざるをえず、その延期期間についても情勢が不明確なため決定できない状況となる。
* アルコール依存症者の方が多く利用されている施設のために手指消毒剤についてもアルコール成分が入っていないものを探すのに苦労した。
 | * 利用者の方はプログラムを受けるために居住地よりマックへの移動手段として公共交通機関（地下鉄）を利用されているが、緊急事態宣言発令後は朝夕を自動車での送迎に切り替えた。
* 通常通りにミーティング（グループセラピー）を行うとどうしても三密状態になるため急遽ミーティング場を分散し実施した。
* 外部からのマックミーティングへの参加希望者に対しては特に検温測定器を利用し検温に努めるとともに、施設内各フロワー出入口に設置した消毒剤の活用に努めた。
* 休みが取れる利用者に対して、意識的に外出自粛に努めるように指導した。
 |
| 依存症当事者 | * 一時期はミーティングが閉鎖されていたが、ミーティングは再開したものの、ミーティングの会場を借してくれる施設が減り、会場探しに苦労している。
 | * 引き続き電話番号をオープンし、相談があれば対応している。メールより、電話の方が相手の反応もわかるので対応しやすい。
 |
| 依存症当事者の家族 | * コロナウイルスの感染拡大で、自助グループのミーティングができなくなり、仲間と話せなく会えない不安があった。
* （約2か月間、借りている教会も閉まったため）ミーティングも休みとなった。
 | * Zoom　ミーティングをできるようにしましたが、Zoomが設定できない仲間もあり課題はあった。
 |
| 大阪クレサラ・貧困被害をなくす会（大阪いちょうの会）　 | * 相談場所が三密のため、基本的に面接相談は極力避けている。
* 法律的な相談をするあらゆる分野が面接相談を中止しているため、相談者が「どこに相談したらいいのか」さまよっている状態がある。
* 一方、相談者自体も世間全体の自粛の中で、自らの乗り越えるべき壁を放置し先送りしている。
* コロナ災害の中で自助グループが休止、時間短縮を余儀なくされて被害者に対する相談活動の領域が狭くなり、先送りとなっている。
* コロナ災害の中、悪質ヤミ金にまで手を出すギャンブル被害者が増加。対策が必要である。
 | * 従来の面接相談を①面接相談　②長時間の電話相談かの選択にして対応している。
* ７月からZOOM相談を加えて３つの選択肢を提示して対応している。
* 「コロナ災害を乗り越える　いのちとくらしを守る何でも相談会」を４月以降、３回実施
* 悪質ヤミ金被害防止をマスコミ等へ依頼し啓蒙強化
 |
| 関西アルコール関連問題学会 | * 熱発（38度以上）が数日続いた患者さんをどこも診てくれるところがなく検査も断られて困った。
* クリニック内ではマスク着用をお願いしたが、マスクが手に入らない患者さんが多く、皆で手作りマスクを作成し配布した。スタッフ用のマスクの確保にも困難を極めた。
* アルコール消毒をまず全員にお願いしたがアルコール臭のために患者さんに不快な思いをさせた。
* DRが感染するリスクの中での対応に困難な患者さんがいた。聴力障がい者などではマスクを外さないと会話が通じなかった。手話通訳も手配が困難になりオンラインで参加していただいた。
* 自助グループが会場の都合で開催されず、Zoomミーティングがなされても通信インフラを持たない人が多く、再飲酒の危機が生まれた。また、生活が乱れ症状が悪化する人が多かった。
* デイケア中止、患者さんの受診抑制で収入が大きく減少した。
 | * 受診者には、消毒、検温、体調の聞き取り、マスク着用、空間の確保をお願いした。
	+ こまめに院内消毒と換気を行った。発熱患者には手つくりのフェイスシールドを使用した。
	+ コロナへの注意喚起と情報提供を掲示物、講義などで行った。不安をあおらないよう情報を正しく伝えた。
	+ 依存症治療では欠かせないARPを開催するために以下の工夫をした。
	+ DCを中止しDCセンターの広い空間で3密を避けソーシャル・ディスタンスを保ちARPを開催した。
	+ ミーティングを2会場（DCセンターとミーティングルーム）に分散した。そのために全スタッフを動員した。
	+ ARPのプログラムの一部をソーシャル・ディスタンスが保たれないため変更した。依存症講座→合同ミーティング
	+ 長期投与やオンライン診療をしたが、処方薬依存の危険性のある人には薬物乱用に気をつけた。
	+ スタッフが感染しないために気をつけ、スタッフも検温など感染予防対策を徹底して毎日行った。
	+ Zoomミーティングの情報提供を行った。
	+ 近隣でクラスターが発生したために情報収集に努めた。
	+ 自助グループが開催されないためにクリニックの部屋を自助グループ役員会などに貸し出しをした。
 |
| 大阪府町村長会 | * + 緊急事態宣言中は、府の要請を踏まえ施設の閉館、事業の延期・中止を実施しながら電話による相談対応を行った。
	+ 職員の勤務状況も密にならないよう、交代勤務や別室勤務を実施した。
 | * + 緊急事態宣言解除後は、新しい生活様式の実践(3密の回避、検温、手洗い、換気等)を行い、使用する部屋の広さにより使用人数の制限を設けて実施している。
 |
| 一般社団法人大阪精神科病院協会 | * + 緊急救急患者受け入れに際し、発熱や呼吸器症状があり、COVID-19感染症が疑われた時の対処をどうするのか。
	+ 外来受診患者の対応をどうするのか。
	+ 面会、外出、外泊、業者の病院立ち入りをどうするか。
	+ 職員の濃厚接触者の範囲をどこまでに考えるか。
 | * + 緊急救急患者等で、COVID-19の感染が疑われたときに収容する為のゾーニングをし、保護室2床を感染症疑い患者の専用室とし、ビニールシート等で他の部屋と区切った。
	+ 発熱者用の診察室を用意し、一般外来と区別した。外来患者には全て体温を測定した。
	+ 直接の濃厚接触者ではなく、2次的な接触者までを濃厚接触者と考えた。
 |
| 大阪府保健所長会 | * 継続での対面相談が難しく、個別プログラム実施の空白期間が延びることでモチベーションの維持が難しいと思われる場合があった。また同行受診・自助グループへの同行も行えなかった。
* 家族とつながり続けることを目的としたイベント等も実施できず、家族への支援が不十分になることがあった。
* 「新型コロナで保健所は大変だろうから」と言って相談を控えるケースや関係機関があった。また、新型コロナへの感染不安により受診や訪問等のキャンセルがみられた。反面、6月からの相談件数は増加した。
* 精神保健担当のチームが所内の協力体制により新型コロナ対応に追われ、精神保健業務を積極的に担うことが困難になった。また、電話回線が新型コロナ関係で全て埋まっていることが多く、相談電話がつながりにくい場合があった。
* 関係機関研修の実施について通常の開催が困難になった。
 | * 自粛期間中も特に緊急性の高いケースを中心に関係機関と緊密に連携して支援を行った。例えば、できるだけ電話での聞き取りを丁寧に行い、その中で来所相談の方が望ましいと判断した場合は、相談者との距離をとるなどの感染対策を実施の上で支援した。
* 担当職員が一貫して対応できなくても支援が途切れないように、チーム内でのバックアップ体制を整備した。
* 研修については、大阪府のWEB会議システムを利用して実施した。
 |
| 大阪府市長会 | * 緊急事態宣言中、検診や教室等業務を中止したため、その後業務に遅れが生じている。また、電話による相談・指導は従来通り行ってきたが、十分な取り組みができたか不安である。
* 昨今、国・都道府県・専門家(医師会等)の見解に齟齬が散見されるため、何が正しい情報であるのか混乱を生じてきている。
 | * 必要最小限の相談業務や、不可欠な訪問活動は感染症対策を万全にし、実施してきた。
* 電話相談等を広報してきたが、中止した業務の穴埋めとなれたかどうかは疑問である。
 |
| 大阪保護観察所  | * 保護観察所の業務として、保護観察を受けている人と定期的に面接を実施し、適度な接触を保つことが求められ、また、専門的処遇プログラムを保護観察所において実施し、その対象となる人に参加を義務づけているが、コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、いずれについても、平常時のまま実施することが困難となった。
* 特に、保護観察業務は、ボランティアである保護司の協力の下に実施しているところ、高齢者も少なくない保護司に感染リスクを負わせることを避ける必要が生じた。
 | * 緊急事態宣言下においては、保護観察を受けている人と保護観察官、保護司の直接の接触を避けるため、保護司、保護観察官による面接は中止し、電話により生活状況等の確認を行うなどした。専門的処遇プログラムについても、集団で実施していたため、いったん中断し、その後、開始前の手指消毒、検温実施など感染防止策を講じた上で、６月から段階的に再開した。
* その他の面接についても、各保護司に感染防止策を講じるよう依頼し、保護観察所内においても面接室にアクリル板の設置を行い、使用前後に消毒を行うなど、感染防止策を講じて、面接を実施している。
 |
| 一般社団法人大阪精神保健福祉士協会 | * 三密を避けてのグループワークの実施が難しかった。
* しかし地域のグループ開催がなかったため、当院では不十分ではあるが安全配慮しながら、開催をした。
 | * グループ参加者に、1人1人が「この場を守る」という意識を持ってもらうよう声掛けをし、グループ終了後の消毒など共働作業をした。
 |
| ギャンブル依存症問題を考える会　大阪支部 | * ミーティングが開催されない状況下でオンラインのミーティングに移行したが家庭の状況によってはそれに参加できない人達がいた。
* まだ繋がっていない人とどのように繋がりを持ち、更にオンラインミーティングへの参加をどのように案内するか。
* 当会が行っている相談会でも3密を避けるために広い会場をおさえる必要があるが他の団体も同じ状況であるため、会場確保が例年に増して難しい。
* 自助グループの年に一度のイベントやオープンスピーカーズミーティングなど家族が希望を持てるイベントが中止になった。これらはオンラインでの開催も難しかった。
 | * 家庭からの参加が難しい場合にはWi-fi環境がある施設の駐車場からの参加などを案内した。
* 相談電話がかかってきたLINE個人アカウントにいったん繋がってもらい、そこから各地で開催されているLINEオンラインミーティングを紹介し参加を促した。
* 大阪市内のみならず近隣の市のあらゆる貸し会議室を徹底的に探した。今後はオンラインやオンラインとリアルの両方を取り入れた取り組みを模索していく必要があるが課題は多い。
 |
| 一般社団法人大阪府断酒会　 | * ２月後半より、 断酒会の命綱である断酒例会が次々と休会に追い込まれた。 断酒会創立以来の出来事で、対処に苦慮した。 例会だけでなく種々の行事も中止となった。 孤独感が原因でアルコール依存症を発症した方が多いですが 、ステイホームといわれてまた孤独になることを危惧した。 5 月には府下60ヶ所の地域断酒会の例会がすべて休会となった。 6 月に入ってから徐々に再開しているが、会場側から人数制限を厳しく通告されており、 その会の会員すら全員が参加できないような会もある。例えば会員数25名に対し例会に参加できる人数が10名の制限がある場合。
* 研修会やその他の大会等は当面の間、すべてが中止となった。
 | * 少しでも仲間とふれあう為に、公園や広場で集まる「青空例会」・断酒会の原点である「家庭例会」（会員の自宅に集い例会を開催する）・ハガキ例会・メールやSNS、電話で連絡を取り合う等を行う。
* Zoomを利用したオンライン例会も始まる。 ある専門病院では入院中の患者に体験談を届けるために、Zoomを利用し、「オンライン例会」が始まった。5月9日より毎週土曜日に開催。また、他の病院でも同様の試みが始まり大勢が参加している。
 |
| 一般社団法人大阪府薬剤師会 | * 各種会議や研修会などを開催することができなかった。
 | * 会議などの際は、換気を十分に行い、密にならないよう広い会場にて開催した。
* 会館内では、アルコールによる手指消毒やマスク着用の徹底をお願いした。
* 会議や研修会を開催する際、受付にて非接触式赤外線温度計による体温チェックを行った。
* 来館者への対応のため、窓口に透明ビニールシートを活用した飛沫防止パーテーションを設置した。
* 今後に備えてWEB会議やWEBによる研修会ができるよう検討している。
 |
| 大阪刑務所 | * 当初の刑務作業は各工場に分かれて就業させているが、薬物依存離脱指導ではグループワークを通じた集団指導を行うところ、就業工場を異にした従来通りのグループ編成では、ディスカッションを通じた飛沫感染拡大のリスクが大きく、同一工場でのグループ編制などの感染防止対策を講ずる必要があった。
 | * 一部の指導を行うことができないため、指導体制の見直しを行った。
* 薬物依存離脱指導の一部については、感染拡大防止の観点から、複数ではなく単一工場に絞って、改善指導を実施した。
* また、①に記載したグループワークが実施できない等、全体として指導効果の低下が見込まれた。そのため、できるだけ指導効果が低減しないよう、従前、ＤＶＤ視聴のみであった指導に、ソーシャル・ディスタンスを取った上で、指導者から心理教育を付加する体制に変更した。その上で、ワークブックの記載内容にコメントを付与して、受講者のサポートを行うよう変更を行い、指導の充実化を図った。
* また、ワークブックの記載のみで完結する指導においては、個別にフォローアップ指導を実施する体制に変更すると同時に、職員の指導力の向上や職員同士のサポート体制の強化のために、セッション終了後に、ピア・スーパーヴィジョンを実施する体制に変更した。
 |
| 大阪精神障害者地域生活支援連絡協議会 | * 総会や勉強会は開催を中止し、総会については文書開催とした。
 | * 会議についてはリモート（ZOOM）を利用した会議を取り入れて、役員の接触の機会を減らした。
 |

＜事務局分＞

|  | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、 |
| --- | --- |
| 1. 課題となったこと
 | 1. 工夫したこと
 |
| 大阪府健康医療部地域保健課 | * 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、３密を避ける取組みが必要だった。

○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、府民を集客するイベントを開催することができなかった。　　　 また、啓発ポスターの掲示をパチンコ営業所や公営競技場等にお願いしていたが、営業自粛期間と重なり、ポスター掲示をしてもらうことが一部できなかった。○（緊急事態宣言中は、特に）会議等の開催が困難であり、関係機関と連携して進めていく事業について、どのように話合いをすすめていくか。 | * 集客イベントは中止した。啓発週間にかかわらず使用してもらえるポスターを作成した。
* 関連機関・団体に情報を発信するツール（アディクションメーリングリスト）を活用した。
* WEBを活用した会議を開催して話合いを行った。
 |
| 大阪府こころの健康総合センター | * 緊急事態宣言中は、府の方針として原則来所相談を電話相談に切り替え、プログラムの実施を延期ししていたため、十分な相談対応ができなかった。
* 三密を避けての研修の開催や研修内容を深めるためのグループワーク・演習の実施が難しい。
 | * + 他府県の取り組みを参考にして、家族サポートプログラムをオンラインで試行したが、結果的には参加者がいなかった。
	+ 依存症の相談対応について自主学習ができるように、人材養成のための資料及び動画をWEBで配信している。
 |